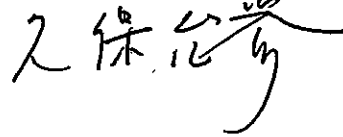


平成 28 年 3 月 16 日

広島県知事 湯崎 英彦 様
(地域振興局 都市圏魅力づくり推進課)
広島市長 松井 一實 様
(市民局文化スポーツ部スポーツ振興課)
広島商工会議所会頭 深山 英樹 様
(産業・地域振興部地域振興チーム)

株式会社サンフレッチェ広島
代表取締役会長兼社長



【確認事項 2 へのご回答にあたっての弊社の考え】

貴作業部会が、この「確認事項 2」で弊社に求められた項目や 3 月 15 日付け書簡「サッカースタジアム建設案に対する確認について（依頼）」に関する回答について記載されている内容からも、弊社は貴作業部会が、いまだに、1 年以上前に終了した官民サッカースタジアム検討協議会(以下「協議会」)における議論の延長に終始されており、引き続き、サポーターの声や今回の弊社提案を真剣に受けとめようとされるお考えがないものと判断せざるを得ません。

弊社は、3 月 10 日付け書簡「平成 28 年 3 月 8 日付けで貴作業部会から受領した『サッカースタジアム建設案に対する確認について（依頼）』に関する確認のお願い」で記載した通り、協議会における議論が、その詳細な議事録さえ今に至るも広島県民・広島市民に公開さえされていない現状が如実に示す通り、サッカースタジアムの利用者の視点を欠く、バランスに欠けた不十分なものであったという認識を持っています。その認識のもとに、協議会での議論の枠組みとは全く異なる、新しい次元での独自プランの検討を行いました。

したがって、弊社としましては、現時点で「確認事項 2」について弊社に「確認」を求められましても、その内容は今後の関係者間での議論に資するものではないという認識を持っておりますことを、あらかじめ記載いたします。

付言いたしますならば、貴作業部会におかれては、協議会における事実関係の公正・公平なご確認にあたられ、すべての協議会委員にご確認をされ、そのご確認された内容も弊社および広島県民・広島市民に公開いただきますようお願い申し上げます。

確認事項 2

小谷野委員が入られたサッカースタジアム検討協議会は、下記の通り提言を取りまとめておられますが、下記 1、2、3 について現在、どのようにお考えでしょうか。

1 規模について

国内他地域のスタジアムよりも国際大会誘致の面で優位性を有するには、3万人規模を超える専用スタジアムが国内に4か所と少ないこと、西日本において3万人規模を超えるスタジアムは、30,132人収容のノエビアスタジアム神戸（御崎公園球技場）だけであること、さらに2015年秋に完成予定であるガンバ大阪の新スタジアム（吹田市）は40,000人収容であることを踏まえて、3万人規模が適正と判断する。

【弊社の考え】

そもそも事実関係として、協議会では、「3万人規模」を「場所の比較の基準であって、最終的な適正規模とはしない」（三浦委員長）という前提で、ひとつの比較の尺度として導入したが、その了解が捻じ曲げられ、「国際試合を誘致するためには日本で3万人規模を超えるスタジアムは4つ（吹田の新スタジアムを入れても5つ）、うち西日本では2つしかないから、3万人は必要だ」という根拠の全くない意見を三浦委員長や山根副委員長らが主張することで、「協議会」はその都度紛糾しました。この状況はテレビ報道もされ、インターネット上等でも幅広く取り上げられております。また、当方の度重なる要求にも関わらず正式な議事録も作らずに、このような議論を一方的に展開されることは全く不誠実な対応と考えます。

弊社（小谷野委員）の、「ワールドカップ以外の大会では、規模よりも交通アクセスやホスピタリティ等の設備が誘致上重要だ」との意見は聞き入れられず、最終報告書の作成においても、三浦委員長は「適正規模は3万人収容とする」という記載にこだわり、複数の委員の抵抗にもかかわらず、3万人収容に拘泥しなければ旧広島市民球場跡地を掘り込まずに比較的安価で建設できると言う意見は少数派として参考意見扱いとされました。結果として、旧市民球場跡地は条例による高さ制限をクリアするために相当の掘り込みが必要ということになり、その結果、最終的には260億円（作業部会）という巨額な建設費用が推計される要因になりました。また、委員会の終盤において、当方が2.7～2.8万人収容なら掘り込みなしも可能だと言う仮の図面案を提示したにも関わらず、最終報告書では、その建設コストの推計などの記載は完全に無視されました。

こうした経緯を鑑み、弊社は弊社も参加した「協議会」における議論が、サッカースタジアムの利用者の視点を欠く、バランスに欠けた不十分なものであったという認識を持っています。そもそも、今回の協議会には、報告書に委員の正式な署名もなく、正式な議事録もなく、市のホームページにも現在掲載されていない、不透明かつ不公正なものと考えています。最終報告書で当方が了解しているのは、最終的な建設候補地を旧市民球場跡地と広島みなと公園の二箇所にと絞ると言う点に限られ、スタジアムの規模を含むその他の事項は今後の検討課題であり、合意したとは考えておりません。

2 周辺の施設について

サッカースタジアムの整備をするエリアについて、旧市民球場跡地においては周辺の武道場等の既存施設は現状のままとすることが図示されている。

【弊社の考え】

貴作業部会 確認事項 1 と重複しておりますので確認事項 1 にて回答する用意があります。

3 サンフレッチェの負担について

初期整備費、大規模修繕費において不足額が発生することが予想されることから、地元球団、行政、経済界、県民・市民が一体となって整備に取り組んだマツダスタジアム（広島市民球場）整備の際の資金調達事例について研究を行い、不足額を解消する視点から地元プロサッカークラブに自己調達額や資金調達に対する見解を協議会に示すことを依頼し、回答を得て、提言に負担額を示した。

- ・旧広島市民球場跡地 1. 8 億円（現行使用料 0. 8 億円＋1 億円負担）
- ・広島みなと公園 1. 4 億円（現行使用料 0. 8 億円＋0. 6 億円負担）

<小谷野委員発言>

現在使用料として支払っている 8 千万円から、大体 1 億円は上乗せできる。年間 1 億 8 千万から 2 億円くらいは負担できるとみている。

（さらに旧広島市民球場跡地については、国有地の使用料 0. 8 億を支払える。）

【弊社の考え】

弊社（小谷野委員）が「広島みなと公園で 1. 4 億円払えると発言した」という趣旨は、駐車場整備など「スタジアムの周辺整備がきちんとなされている前提で、現在エディオンスタジアム広島で支払っている 0. 8 億円に前述した会場警備費等が 0. 5～0. 6 億円の支払いが必要となくなる部分を加算した 1. 4 億円なら払える可能性がある」ということです。

しかしながら、これまでの作業部会の宇品スタジアム建設に関する検討内容を報道内容や 3 月 8 に説明をいただいた内容から推察すると、1 時間で 24 本の市電を運転することが計画されていたり、一部の駐車場（1,000 台相当）がマリーナホップに想定されているなど、会場周辺の運営が現在のエディオンスタジアム広島よりもむしろ悪化する要因ばかりと考えられます。このように宇品スタジアム周辺の道路や駐車場等の周辺整備ができていない場合は、当然にサンフレッチェの支払可能額は減ることになります。なお、この点に関して、当方が最終報告書の記載における脚注表記を求めたにもかかわらず、報告書には結果として最大値の 1. 4 億円の数字のみが使われていることは大変遺憾であります。

また、弊社は、旧広島市民球場跡地について、スタジアム使用料とは別に、芝の使用上限の80日間使用を前提として国有地の使用料0.8億を支払う用意があります。

最後になりますが、弊社が平成28年3月10日に「サッカースタジアム建設案に対する確認について（依頼）」に関する確認のお願いで、貴作業部会に、1.今後のサッカースタジアム建設地決定の進め方、2) スタジアム建設地の決定が月内とされているのか、確認事項1（弊社スタジアム案の詳細質問）の回答をどのように活かされるのかの二点ですが、本日受領の回答書においても回答をいただいておりますので、早急に明確なご回答をいただきますようお願いいたします。

以上